

受発注商談会 参加助成事業



県内外で開催される、企業の競争力向上の発展に資するために行われる「受発注商談会」に企業自らが参加し、情報収集、新規取引先の開拓を図るための参加費、旅費等の経費の一部を助成します。

受発注商談会等参加助成事業

1. 補助対象事業	県内外で開催される、企業の競争力向上の発展に資するために行われる受発注商談会等への参加
2. 補助対象者	市内中小企業・個人事業主で市税を完納しているもの
3. 補助対象経費	①受発注商談会参加料 ②商談会参加のための旅費（交通費及び宿泊費で、1名分のみ対象） ③PCR検査費用（自費分）
4. 補助金額	①補助対象経費の1/2 ②補助対象経費の1/2 ③補助対象経費の10/10 【上限額】 ①と②の合計額の上限が2万円。③が上限3万円。 合計最大補助額5万円までとする。
5. 申込方法 対象者の決定	<ul style="list-style-type: none"> ・ 随時募集を行います。募集期間【随時受付】 ・ 年度内に別紙の「事業要望申込書」により申し込みを受け付けます。 ・ 申し込み回数は、当該年度、一企業1回とします。 ・ 基準を満たす事業要望書の中から、<u>先着順に対象者とします。</u> ・ 募集の期間中であっても、予算額に達した時点で募集を終了します。
6. その他	<p>※対象者に選考された場合は、事業参加日以前に下記の書類を添付した「補助金交付申請書」を提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助申請時：補助金交付申請書、収支予算書、事業計画書、見積書、商談会の内容がわかる資料 ○事業終了時：事業報告書、収支決算書、商談会等の写真、支払いを証する書類